

令和4年度 学 校 評 価 書

学校名	北海道白糠高等学校 全日制課程
-----	-----------------

1 重点目標

- (1) 新学習指導要領に向けた指導と評価の充実、並びに基礎・基本の定着と学習習慣の確立に努める。
- (2) 生徒の主体的な自己管理能力を高め、望ましい基本的生活習慣の定着に努めるとともに、家庭・地域と連携しながら生徒理解に努め、自他の生命を尊び自立心と他を思いやる心を保つ生徒を育成する。
- (3) スクール・ポリシーに基づいたキャリア教育を行い、主体的に進路を選択しながら地域の未来を創る生徒を育成する。
- (4) 健康・安全についての理解を深め、自他の生命の尊重と安全・環境への意識の向上に努める。

2 経営方針

- (1) 校内組織の活性化を図るとともに、教職員の学校経営参画意識の高揚を図り、協働意欲に満ちた活力ある学校づくりに努める。
- (2) 保護者や地域の方々、関係機関等からの支援と協力のもと、質の高い教育が提供できる学校づくりに努める。
- (3) 積極的な情報提供や学校評価の充実などにより、保護者や地域の方々から信頼・支持される学校づくりに努める。
- (4) 教員が子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、働き方改革を推進する。

3 自己評価結果について学校関係者評価実施

○自己評価の達成状況・適切さの欄は（「A=十分である」、「B=概ね十分である」、「C=不十分である」、「D=改善を要する」）を示す。

○右の欄、学校関係者評価：自己評価の適切さの欄は、

「A=適切な評価である」、「B=概ね適切な評価である」、「C=評価がやや不十分である」、「D=改善を要する」を示す。

○右の欄、学校関係者評価：改善に向けた取組の適切さの欄は、

「A=適切な取組である」、「B=概ね適切な取組である」、「C=取組がやや不十分である」、「D=改善を要する」を示す。

※青い部分が教職員による自己評価結果等、黄色い部分が学校関係者評価結果である。

※学校関係者評価は評議員により実施。

分野 領域	重点的な取組内容（上段） 評価指標・評価基準（中段） 具体的取組の状況（下段）	自己評価		改善の方策	学校関係者の評価		
		達成 状況	取組の 適切さ		自己 評価 の適 切さ	改善 への 取組 の適 切さ	意見
学習指導 の改善・ 充実	基礎基本を徹底し、わかる授業の実践に努める。	B	B	自己成長や将来の生活全般にいかに関与 つかをしっかりと伝え、「身近なもの」に結 びつけることを意識したり、1時間毎の目 標を明確にしたりする必要がある。生徒の 変容に合わせて、既習事項の振り返りや、 基礎のさらなる定着を重視した授業展開 に努めていきたい。	3.3	3.4	○ICTの活用 により興味・ 関心を引き出 している。 ○公営塾との 連携強化を望 む。 ○大学進学な ど上を目指す 意欲を育てて ほしい。
	生徒による授業評価アンケートの「授業がわかりやすい」 の項目で、肯定の回答80%以上達成。						
	授業評価アンケートにおいて、上記項目で肯定の回答が9 4.1%と達成できている。	3.3	3.3				
	観点別評価の充実及び生徒の学習姿勢の確立に努める。	B	B				
	成績上位層の増加、成績不振者減少。授業評価アンケート の学習習慣に関する項目で、肯定回答80%以上達成	3.1	3.1				
2・3年生の成績優秀者がそれぞれ50%以上。成績不振 者が合わせて1名。1年生は年間を通して減少傾向にあ る。							
保護者 ・地域へ の情報の 発信	保護者・地域・関係機関と交流を深め、特色ある教育活動 の展開を行い、外部発信を行う。	A	A	地域の方々は極めて協力的である。部活動 の指導を通じた保護者との関わりや保護 者を巻き込んだ行事の開催、コミュニティ スクールでのさらなる活動を展開してい きたい。また、HPや本校のSNSに、毎 月1回部活動の様子や、授業の様子をこれ まで以上に情報発信していきたい。	3.4	3.4	○魅力的な取 組が多いが、 あまり外部に 周知されてい ない。 ○生徒が地域 で活躍する場 が必要。
	ホームページアクセス数 年間6万回以上（月5千） ホームページ更新回数 80回以上（月7回） 地域交流・地域行事・小中高連携 年間10回以上						
	アクセス数 月平均7千以上、更新回数 82回（R4/12/28 現 在）各教科において、地域連携を積極的に実施。	3.4	3.4				
PTA活 動の活発 化	PTA活動の活性化、推進に努める。	B	A	保護者の方々には寸暇を惜しんで行事等に 参加して下さるので、極めて協力的であ る。今後は、保護者向け行事の開催や、P T A総会の開催方法を工夫することで、こ れまで以上に参加者を増やし、積極的な活 動を行ってほしい。	3.4	3.4	○学校祭、そ ば打ちなど、 保護者自身も 楽しんで参加 している様子 が見られる。
	PTA活動参加者 保護者 各10名以上。 教職員 各15名以上						
	PTA総会・役員会・学校祭模擬店・PTA研修会（そば 打ち体験）の実施。参加保護者はいずれも10名以上。	3.3	3.5				

分野 領域	重点的な取組内容 (上段)	自己評価		改善の方策	学校関係者の評価		
	評価指標・評価基準 (中段)	達成 状況	取組 の 適切さ		達成 状況	取組 の 適切さ	意見
	具体的取組の状況 (下段)						
組織的・ 計画的進 路指導の 充実	(進学) 生徒に対して志望校合格のための適切な指導と情報提供を行い、公営塾などと連携し、第一志望校合格と進学後に必要な学力を身に付けさせる。学習目標を早期に定め、学びに向かう力を育み、個に応じた指導を充実させる。	B	B	面談などを通して早期に生徒の進路目標を定め、教員、久遠塾と受験指導の方針について共通理解を図り、個別の指導による学力向上に取り組む。また、生徒にはより高い目標、第一志望校合格に向けて、諦めない、安易に妥協しない姿勢を身に付けさせる。進学後を見据えた学力向上と学習習慣の確立を目指す。	3.6	3.7	○国公立大学を目指す生徒もおり、生徒の頑張りはもとより、先生方や公営塾スタッフの熱意あるご指導の成果である。 ○素直で真面目な生徒だが、やや消極的である。体験授業やインターシップ等を通して、さらに社会性を身に付けさせてほしい。
	進学決定率100%	3.3	3.3				
	進学希望者9名中7名合格 (令和5年1月16日現在)	B	B	生徒が自己理解を深め、自分に必要な資質・能力を身に付けることで主体的な進路選択を実現する。また、学校全体、保護者、地域の方と白糠高校として身に付けさせる力について共通理解を図る。地域の方や地元企業の協力のもと、インターシップや進路行事を実施し、大人とのコミュニケーション力、社会で求められるルールやマナー、仕事への姿勢などを学ぶ。	3.1	3.6	
	(就職) 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けさせるとともに、望ましい勤労観、職業観を育成する。個に応じた就職指導を展開し、生徒が主体的に取り組む力を身に付けさせる。地域協働応援団(コンソーシアム)や関係機関、保護者等と連携し、生徒に対して適切な指導と情報提供を行う。	B	B				
	0回受験者0名	3.1	3.1				
	0回受験者0名 就職希望者10名中10名内定(令和5年2月3日現在)						
自立心を 育てる指 導の徹底	Q-Uを活用し生徒理解のためのスキル向上に努める。外部機関(スクールカウンセラー、サポステ、白糠看護学校コーディネーター)と連携して適切な支援を行い、教育相談の充実を図る。	B	C	Q-Uテストは次年度も引き続き実施し、分析と活用のための校内研修を行い、生徒理解に努める。 スクールカウンセラーとの面談を通じて学校生活に前向きに取り組むことができるようになった生徒もいる。	3.1	3.1	○生徒が落ち着いており、安心して子どもを任せられる学校である。外部にそのことを情報発信してほしい。 ○SNSなどの大人がみえていない部分を含めると、認知数以上に問題を抱えている生徒がいるのではないかと。引き続き、心の教育を充実させてほしい。
	Q-Uアンケートを年間2回以上実施 教育相談に関する校内研修の実施	2.9	2.8				
基本的な 生活習慣 マナーや モラルに 関して組 織的な指 導体制の 確立	基本的な生活習慣(あいさつ、言葉遣い、身だしなみなど)の確立に向けた指導体制の構築。情報共有の徹底。できる指導、理解させる指導の実践。	C	B	現在は基本的な生活習慣(あいさつ、言葉遣い、身だしなみなど)が身に付いている生徒が多く、学校全体が良い方向へと向かっている。継続した指導を実践していきたい。 一部、基本的な生活習慣が確立されていない生徒には遅刻の回数等を見える化し、情報共有しやすく、生徒にもわかりやすいように改善する。	3.1	3.0	
	自己指導能力の向上が見られたか	2.8	3.0				
他者を思 いやる心 と道徳心 の育成	通信や集会、講演会等を活用し規範意識を育て、SNSの正しい使い方を身につけさせ、誹謗中傷やいじめといった問題行動を招かないよう未然防止に努める。いじめ把握のためのアンケートを年間2回実施。	B	B	面談や生徒観察を通じて、いじめが発展しないよう指導することができた。今後も細かなサインを見逃さないようにしたい。	3.3	3.4	
	積極的ないじめの認知 いじめのない学校生活が送れているか	2.9	3.0				
教職員の 「働き方 改革」に 向けた方 針等	○働き方改革に関する校内研修、学校評価の実施。 ○学校閉庁日、定時退勤日、部活動休養日の設定。 ○業務の平準化・効率化に関する業務改善、健康安全管理の実施。	B	B	年度初めに年間の定時退勤日を設定し、教職員が計画的に業務を遂行できるよう配慮する。行事等との兼ね合いでやむを得ず設定日を変更する場合にも、すみやかに周知するよう留意する。 部活動における休養日の設定等については、道教委の定める規程の範囲内に収まっているが、今後も着実に継続する。 校務分掌や学年における業務内容の精選を図り、不要な業務を積極的に減らすとともに、全教員で業務を分かち合う雰囲気と体制作りについて、管理職が主体となって継続的に取り組む。	3.3	3.1	○先生方が学校のために力を尽くす様子がいつも伝わってくる。 ○部活動については、知己との連携や協力を仰ぎ、顧問の過度な負担をできる限り抑さえられたらと思う。
	○学校閉庁日の設定(年間9日間) ○定時退勤日の設定(月2日間と定期考査期間) ○部活動における休養日の設定(年間73日以上)	3.1	3.2				
	○学校閉庁日を年間9日間設定。閉庁日に勤務する状況は見られず、教職員の理解が得られている。 ○第1・3金曜日を原則として定時退勤日としているが、会議や学校行事等の状況に応じて設定日を調整するなど、柔軟に対応している。しかし、若干形骸化している状況もあり、別日での確実な取得の呼びかけや働き方改革の目的等の周知を改めて行う必要がある。 ○時期により偏りはあるが、年間を通しては適切に休養日を設定できている。						

※学校関係者評価は学校評議員によって行う。記述部分は抜粋及び要約をしたものである。

学校関係者の評価は、評価平均値により次の評価基準によってA～Dの評価をしている。

評価基準 (1 ≤ D < 2.3 2.3 ≤ C < 2.9 2.9 ≤ B < 3.4 3.4 ≤ A ≤ 4)